議事概要

会議の名称	令和８年度第１回三田市こども審議会
開催の日時	令和８年８月７日（金）14 時 00 分～15 時 47 分
開催の場所	三田市まちづくり協働センター　多目的ホール
出席した委員の氏名	名須川知子会長、中西利恵副会長、倉﨑朝子委員、藤原慶子委員、山地真由美委員、筒井清香委員、濱口尚子委員、光永文香委員、今西茂子委員、和田尚子委員、中山弘美委員、野々山修委員、大西寛委員、北村哲夫委員
出席した職員の職及び氏名	（事務局） 横溝こども未来部長、上島こども未来部次長、近江こども政策課長、平石こども家庭支援センター長、酒井保育振興課長、神影幼児教育振興課長、山本こども育成課長、佐藤移住定住促進課長、神戸学校教育課長、河島人権共生推進課係長、川原こども家庭支援センター係長、堂本こども政策課係長、高木こども政策課主任、谷本こども政策課職員
傍聴人の人数	１名
議題	報告事項 (1) 三田市こども計画の令和７年度取り組み状況及び評価について（資料１） (2) こども誰でも通園制度にかかる新規施設の開設報告について（資料２） 審議事項 (1) 教育・保育施設に係る利用定員について（資料３） (2) 保育提供体制の確保のための実施計画について（資料４）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	【資料１－１】令和７年度三田市こども計画（第３期子ども・子育て支援事業計画）の実施状況について 【資料１－２】第３期子ども・子育て支援法に基づく事業計画 需要量実績・評価（令和７年度） 【資料２】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）認可事業者一覧（令和８年７月末現在） 【資料３】教育・保育施設に係る利用定員について 【資料４】保育提供体制の確保のための実施計画について
連絡先	こども未来部 こども政策課　電話（079）559-5079

会議経過

１．開会

・上島こども未来部次長の司会により開会、配布資料の確認等

・横溝こども未来部長より挨拶

２．議題

≪報告事項≫

（１）三田市こども計画の令和７年度取り組み状況及び評価について

（事務局より説明）　・・・【資料１－１】【資料１－２】

副会長：資料 1-1 の 56 番「放課後子ども教室利用者数」が、令和 6 年度から令和 7 年度で減っていますが。

事務局：令和 6 年度は 15 校区、令和 7 年度は 14 校区で開催。開催校区数が減っていること、校区によっては開催回数が減っており、その影響と考えます。

委　員：放課後子ども教室の案内を紙の配布から「学びポケット」というデジタル配信に変えました。印刷代がかからず負担は減りましたが、保護者に情報が十分届いていません。1 か月 120 人だった申し込みが、学びポケットにしてから 90 人になりました。周知の仕方が課題です。こどもの目に触れるよう学校の掲示板に地域の情報やイベントの内容を貼り出し、こども同士でそのことについて会話ができるような環境が作れないか提案しています。

会　長：ネット社会では自分に関心のあるところしか見ないようです。非常に詳細な資料を作成していただきありがとうございます。

（２）こども誰でも通園制度にかかる新規施設の開設報告について

（事務局より説明）　・・・【資料２】

会　長：始まったところですが、たくさんの園が協力してくれて順調に進んでいるということでよろしいでしょうか。

≪審議事項≫

（1）教育・保育施設に係る利用定員について

（事務局より説明）　・・・【資料３】

副会長：0 歳児を受け入れしていなかったふじ幼稚園ですが、0 歳新設にあたり設備等は大丈夫ですか。

事務局：施設等について充分確保、設定できるということで、問題ないと確認しています。

委　員：「つつじが丘認定こども園 0 歳児利用定員 1 名」は、現実的な数字なのでしょうか。保育者 1 に対して 0 歳児 1。それとも 10 ヶ月から預けられる園なので、1 歳児とミックスになるのでしょうか。保育者の確保は大丈夫でしょうか。

事務局：現在の進級数を考えた中で、1,2 歳は確保する必要がありました。0 歳も今までの傾向としまして兄弟の利用が多いですが、地域の現状は厳しく 1 人の定員設定をしています。現状、受け入れをしていく中で 1,2 歳、0 歳を調整しながら、保育士も確保しています。

委　員：定員を減らすことのメリットは何でしょうか。

事務局：定員を減らすことで、それに見合った保育士等の確保の計画を立てていきます。給付につきましても定員を減らすことで逆に単価的には少し上がっていくということがあります。

委　員：給付額はどうやって決まっていますか。

事務局：施設の利用定員の区分によって単価設定されています。その単価に実際受け入れているこどもの人数をかけることで給付を積算しています。

委　員：妥当な定員にすることで市の支出を減らすことができるということでしょうか。

事務局：支出を減らすという観点ではありません。

会　長：事前質問をいただいていますので、事務局から回答をお願いします。

事務局：資料 4 ページ、けやきキッズガーデンからミルクキッズガーデンへの移行に伴う事業譲渡について事前質問を受けています。1 つ目は NPO 法人保育ネットワーク・ミルクを新たな事業取引先として選定した理由、経緯や選定基準についてです。こちらについては、学校法人慈光学園が事業譲渡先として NPO 法人保育ネットワーク・ミルクを選定されており、市の選定基準により選定したものではありません。
２つ目は、補助金の適正利用及び税処理の適切性について、資産を無償で施設に譲渡するにあたり、適切に税務処理がなされているのかという質問です。こちらについては、こども家庭庁作成の「保育所等の事業譲渡に関するガイドライン」に沿って、税務処理は税務署等での確認を行いながら適切に処理を進めるよう両法人に伝えています。

委　員：2 つ目の質問で、気になっているのは無償譲渡です。補助金を使い整備した設備について５年間の減価償却が残っています。もし慈光学園がやめるとなると補助金相当の返却の義務が発生します。保育ネットワーク・ミルクに無償譲渡し、残り５年を１年でやめるとした場合、4 年分の補助金相当額は無償譲渡でもらっているので、売却すれば自分たちの利益になります。補助金が適切に使われていない可能性があるなと思い、無償譲渡しても減価償却期間の 5 年間は返却の義務が発生するようなルールを決めているのか気になりました。

事務局:譲渡についても規定があります。今回は残存年数が５年間ですが管理は引き継がれます。

委　員：分かりました。

会　長：しっかりと引き継がれていくということで安心しました。
よろしいでしょうか。審議の結果、提案内容について了承されました。

（2）保育提供体制の確保のための実施計画について
（事務局より説明）　・・・【資料４】

会　長：審議会の承認を得てから申請ができる財政支援なので、審議会での採決が必要になります。資料 1 ページの「地域のニーズに対応した質の高い保育の確保」で予算がついて、申請するには、このような細かい資料が必要になってきますが、これで認められれば保育士の宿舎借り上げ代や相談窓口の人を増やせることなどができます。国が財政に関与

してくださることになっていますので、ぜひ進めてほしいと思います。

委　員：宿舎の借り上げが「３年間を限度」というのは何か理由があるのでしょうか。若干足りないのではないかと思うのですが。

事務局：保育士確保のためにおこなっています。待機児童の状況等を勘案しながら年数を考えており、３年が妥当と考えています。

委　員：３年働いて支援が打ち切られると、経験者が市外に出ていくのではないかと思います。三田市内で１人暮らしのアパートは戸数が限られています。住むところに課題があって転出や転職を考える人がいたのでは、せっかく 3 年間お金を使っているのにもったいないと思います。

事務局：各施設が宿舎を借り上げており、採用した保育士が使う場合は、施設に家賃補助を行うという形になっています。三田市で頑張っていただいている保育士なので、若手に対する研修など就業の継続支援を続けていきたいと思います。

委　員：国が財政支援するのはいいことです。税金で支出されるので、お金をもらった方は国へ報告する、フィードバックする仕組みになっているのでしょうか。

事務局：保育士宿舎借り上げ支援事業は、各施設に対する補助金として支援する形になります。年度末に、保育士が宿舎を借り上げした実績をいただき、審査をした上で補助金を交付し、国に報告します。報告したものについては、後ほど補助金点検を行い、効果があるのを見ていく仕組みになっていますので、実際の効果もこちらで測っていきます。また、利用者支援事業については、コンシェルジュの人件費が対象になっていますので相談件数などを見ていきたいと思っています。

会　長：三田市に保育士がたくさん来るといいなと思っています。宿舎があることで、若い学生が三田市の住民になってくれる。そのためには、宿舎の借り上げをはじめ、継続して支援が受けられることで保育士を呼べるようなビジョンを明確にするのはすごく大切なこと。ぜひ三田市で保育士になりたいという方を増やしてほしいと思います。神戸市は 10 年前くらいから「神戸に住んで保育士になろう」というキャンペーンをしており、地下鉄にポスターを貼るなどして全国からの受験生を増やすことで、質のいい学生を

呼ぼうとしています。そういうところで財政支援を目指していただけたらありがたいです。

この件に関して採決をしますので、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手ということで、実施計画は承認されました。

任期も最後ですので、こども計画や今後の子ども・子育て施策について、次につながるようなご意見や今感じていることを話していただけたらと思います。

委　員：三田市こども計画（子ども・子育て支援事業計画）の評価シートですが、各幼稚園・保育園がいろんなことをしてくれていて、ありがたいと思いながら読ませてもらいました。良い機会をいただきありがとうございました。

委　員：私が勤務している園も「こども誰でも通園制度」を令和７年７月から始めました。周知するまでに時間がかかったり、違う利用のされ方があったりで、制度の趣旨をしっかり伝えていくことが今後の課題だと思っています。1 回あたり 2.5 時間、月 10 時間までなので利用は月 4 回ほど。来られても泣いているだけで意味はあるのか、どうすれば 1 日 2.5 時間を楽しんで帰れるかなと職員はいろいろと考えています。継続して来ていただくことでこどもが慣れ、保護者も保育士と相談するようになり、ちょっとした悩みの話ができるようになります。継続利用の良かった点をもっと伝えていけたらいいなと思って取り組んでいます。

委　員：三田市全体の計画や実施の概要など、この会に参加する中で聞かせていただきました。「こどもをまんなかに」「こどもの権利を」というような話を聞くたびに、初めは自分のこどもを思い浮かべながら聞くのですが、段々と自分が仕事で関わっているこどもや友達関係のこどもなど、いろいろなこどもたちを思い浮かべながら聞くようになりました。こどもは１人ずつ違う。親も違う。置かれている環境も違う。全体の計画があって、動かす力が働きながら、次は地域の委員や学校、市役所の方々、こういった会の人たちが動かしていき、最後に困りごとを抱えたこどもや保護者が実際に足を運び私たちが直接聞くという仕事をする中で、計画を実現する最後の部分を担っているのだろうなと思いながらいつも聞いています。計画が計画で終わらないようにするために何かできることがあるのだろうか、どんな風に日々働けばこの計画を実際のものにできるのだろうかと思いながら取組を続けていきたい。これからも興味を持ちながら働いていけたらなと思います。

委　員：初めて市の一端に関わらせていただきました。こういうことが今、三田市で行われているのかと知ることもありました。私自身は子育てひろばをしながら、就園前のお子さんやお母さんたちと毎月１回、一緒に野山で遊び、ご飯を食べています。私が今できる地域支援として、子どもを育てているお母さんや子どもに関わりながら、何かしらの力になっていけたらなと思っています。

委　員:結婚して三田に来て妊娠､出産をしました｡いろんな支援を今まで受けてきたなと思い、三田市で子育てができて良かったと思っています。赤ちゃんや幼稚園は手厚い支援がありますが、こどもが大きくなると引きこもりや不登校などの支援が細くなっていく気がします。そういうところもいろいろ考えていただけたらいいなと思います。

委　員：三田に来て 30 年ぐらいになります。こどもに恵まれ、住みやすい街だなと思っています｡こういう機会や毎回膨大な資料を作っていただき､日頃の政策がよく分かりました。やるからには、個人的には三田市が全国一になるように頑張っていけたらと思っています。微力ですが活動していきたいと思います。

委　員：９月にこどもがもう一人生まれます。利用できることをいろいろ思いながら会に参加してきました。こどもが生まれる前までは知らないことばかりでしたが、こどもが大きくなるにつれ、いろんな所に行きながら、少しずつ情報を集めてきました。幼稚園が就園前のこどもを集め、園ごとにいろんな魅力的なことをされていて、そこへ行って初めてわかることがたくさんありました。いろんな会があることで自分に情報が集まると感じました｡取り組みを続けていただければ､こどもたちにも保護者にも良いと思います。

委　員：三田市に住んで 30 年になりますが、三田市の取組をあまり理解せずこどもを育ててきました。三田市こども計画は令和 11 年度までの計画であり、見直しや追加をしないといけない事項が出てくる可能性が十分にありますので柔軟に対応していただきたいと思います。今は SNS とスマホです。中高生の性犯罪の 98%は SNS です。情報セキュリティや通信に関するところも適宜入れていただき、政府の指針も盛り込んでいただけたらと思います。令和 11 年までにこども計画の見直したものが出るのを楽しみにしています。

委　員：三田で子育てをしながら、20 年ぐらい住んでいます。オルタナティブスクール、小中学校に行けないこどもたちの学校をしています。審議会に参加させていただき、母とし

ても、学校にいけない子どもを支える側としても、乳幼児期や幼稚園に通える時期はすごく手厚く、一緒に支えていただいていると感じました。小学校で自分のこどもが育てにくく、どうしようとなった時、一人で育てている感が否めなく、どこに相談したらいいか、誰に頼ったらいいのかも分かりませんでした。病院で診断を受けても「あとは自分でやって下さい」と。不登校になっても学校に行けないので学校の先生とコンタクトがとれません。他に相談できるところもなくてどうしたらいいかわからない、と泣きながらいらっしゃる保護者がほとんどです。他の市町がやっていないような先進的な取組。困った家庭にも手厚く、家庭を一人にせず、みんなで支えていく。少子化で数が少なくなっていく子どもたちにどう寄り添っていくか、三田市独自で何かできることがあればいいなと思っています。ニュータウンのこどもと農村地域、こどもと高齢者をどう繋げていくか。市として積極的に取り組んでいけばもっとユニークな街となり、三田市に移住したいと思う人が増えるのではないかと思います。他の市町からも人が来るような「輝ける三田市」に、これからもできるよう頑張っていただけたら一市民としても嬉しいです。

委　員：令和 7 年度の詳細な報告をいただきありがとうございました。計画の時にヤングケアラーや「こどもをまんなかに」というところで課題があがっていたと思います。計画が進んでいく中で、世代や地域との関わりも実施報告で聞かせてもらえばうれしく思います。

委　員：中学生は今、地域移行によって部活動がなく、4 時ぐらいから「放課後の風景が変わった」と聞きます。ホームルームが終わると、グランドの部活動に向かっていたのが、今はまっすぐ校門に向かっています。地元の中学校では地域クラブに入っている割合が 1 年生は 2 割くらいしかなく、7～8 割のこどもたちは何もしなくて家にいます。小さい子には手厚い支援があるのに、中学生になると支援が途切れてしまう。地域クラブで活動したいが、親の送迎がないから活動ができない。せっかくパワーがあるのに、何もできない中学生が多いというのを危惧しています。高校 3 年生の娘が友だちと、こどもの目線から中学・高校生の居場所づくりを発信しています。危機感を感じているこどもも多いので、それを親や地域、市が支えて、こども同士で話し合える場ができたらいいなと思っています。娘は保育士の資格を取ろうとしており、人の命を預かる仕事には、いい育成、携わる大人の力も必要なので三田市にはこれからも協力していただけたらと思います。

委　員：私も危機感を持っていて、最近、地域クラブを立ち上げました。いろいろな活動をする中で、キーワードはまちづくり、地域づくりかなと思います。居場所というのは、その子の役割を果たせる場所だと思います。こどもだけではなく親も。仕事と家庭だけではなく、住んでいる地域にどれだけ関心を持ち、どれだけ自分の役割を果たそうとしているかは、地域づくりの要ですし、ひいては人づくりにつながると思います。部長から、妊娠届け出数が月に 40 件に満たないくらいと聞きました。その子たちが小学生になる頃には、その人数で市が成り立つわけで、放課後子ども教室もどうなるのか、危機感を持っています。一人一人のこどもを大切に育てていくことはつくづく大切だと思います。地域クラブを通じて、地域の中学生、高校生を巻き込んで、役割をどんどん与えていってあげたいと思っています。そのことでこどもたちが生き生きしてくれるなら、地域に愛着をもってくれるなら、その子の将来にもつながっていくと思うので、この活動を続けていきたいと強く思いました。毎回市の方には一生懸命考えていただきサポートいただいていることを感謝しています。

副会長：皆さんに貴重な意見をお話しいただきました。「切れ目のない」というのはずっとキーワードです。若者を対象とした切れ目のない支援というのは、手が届いてないところがたくさんあると思います。もっと長くつながるような支援を今後実現していけたらと思って聞かせていただきました。

会　長：皆さん、ありがとうございます。エールをいただいた気がします。市の職員からも詳細な報告をいただきました。「三田市中学生サミット」はとても良い試みだと思います。SNS についても、一律に否定するのではなく、こども自身が使い方を考え、話し合う機会を設けることが大切です。また、高校生による居場所づくりなど、いろいろな新しいアイデアを行政や地域が支援し、一人一人が「今ここでできること」に取り組むことが、子どもの権利を守ることにつながります。

委　員：こどもが生き生きするには大人が生き生きしないと、と思います。皆さん、クリーンデーに出られていますか。まず、そういったところに出て地域のコミュニケーションをとっていただきたい。その一歩をもう一度とらえていただきたいと思います。

会　長：委員の皆様、本当にありがとうございました。

事務局：たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。こどもの課題はたくさん

あります。今後も審議会に限らず、直接意見や情報をお伺いしたいと思います。これをもちまして閉会させていただきます。ありがとうございました。

３．閉会